

保護者 様

広島県立日彰館高等学校長

学校感染症治癒証明書について

感染症にかかっている、または疑いがあると診断された場合には、学校保健安全法第 19 条の規定により、出席停止の取扱いをいたします。これは、患者が安心して治療・休養を受け、他への感染を防ぐための措置で、欠席扱いになりませんので、治療に専念してください。

なお、出席停止の措置をとるにあたっては、医師の証明が必要になります。他の生徒への感染の恐れがなくなり、登校できるようになりましたら、医師の証明書を担任へ提出してください。本校様式以外でも、同様の内容（氏名、病名、療養期間、医師名が明記されている）であれば医療機関で発行する証明書等でも可能です。

..... き り と り

学校感染症治癒証明書

広島県立日彰館高等学校長 様

年 組 氏名

病 名

登校を控える期間 令和 年 月 日 () から

..... 令和 年 月 日 (.....)

上記の病気で加療していましたが、感染症予防上、登校して支障がないと認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名